

東村 花と水とバインの村

防災マップ

いざという時、あなたの対策は万全ですか？

日頃から家族・地域の、「ゆんたく」が必要です。

東村役場
〒905-1292
沖縄県国頭郡東村平良804
☎0980-43-2201



津波緊急避難場所			
字名	危険予想区域	緊急避難場所	
高江	なし	—	
宮城	1班 種苗管理センター職員宿舎一帯	宮城区公民館	
	1～5班 全域	川田区公民館	
川田	6班 福地川河口の一部	屋ノ北原もしくは近辺の高台	
	1・2班 全域	上原・ハンタウィ、東村役場（東村保健福祉センター）	
	3班 全域	ニシミチ（もしくは近辺の高台）	
平良	4班 全域	沖国大東村セミナーハウス方向高台	
	5班 全域	宇出那覇5班高台	
	6班 全域	マタキン（もしくは慶佐次方向高台）	
	1～3班 全域	伊是名方向高台	
慶佐次	4班 全域	海上保安庁向け高台	
	5・6班 全域	有銘方向高台	
	本字 全域	本字団地高台	
有銘	石田 全域	照久原高台（土地改良）もしくは本字団地高台	
	福地 全域	照久原高台（土地改良）もしくは源河方向高台	
		有銘団地高台	

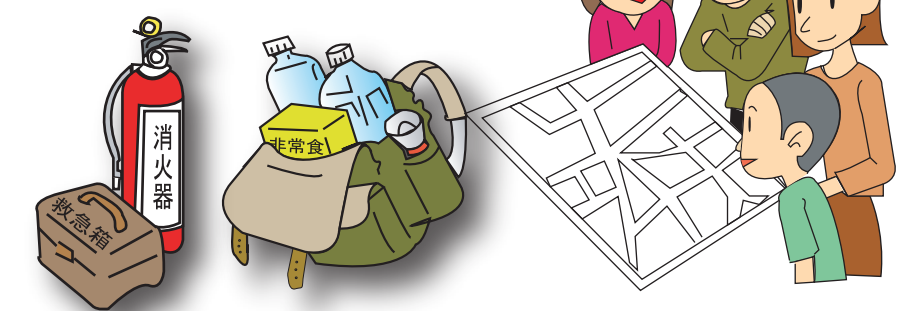
A E D 設置箇所		
施設名	住所	電話番号
高江区公民館	高江 98-1	43-2717
宮城区公民館	宮城 179-1	43-2161
川田区公民館	川田 788	43-2546
東小中学校	川田 837	43-2117
福地ダム地域防災センター	川田 1105-108	43-2115
東村役場	平良 804	43-2201
平良区公民館	平良 534	43-2133
東村保健福祉センター	平良 804	43-2544
慶佐次区公民館	慶佐次 19	43-2473
東村観光推進協議会	慶佐次 54-1	51-2433
有銘区公民館	有銘 818	43-2107

緊急連絡先一覧	
施設名	電話番号
東村役場	43-2201
国頭地区行政事務組合消防本部	41-5100
国頭地区行政事務組合東分遣所	43-3119
名護警察署	52-0110
平良駐在所	43-2132

家族で防災について話し合おう

実際に地震や津波、風水害や火災が発生したときのことを想定して、各自ですべきことや避難場所、連絡方法などを家族で定期的に話し合うようにしましょう。

- 避難場所の確認（最善の避難場所、家族の集合場所など）
- 避難経路の確認（防災マップの活用、避難ルートを歩く）
- 家族一人ひとりの役割分担を決める（非常食、防災用具、危険箇所のチェック、高齢者や障害者などの保護担当を決める）
- 災害発生時の連絡方法を確認する
- 危険箇所をチェックする（家具などが固定されているか、家の周りに危険箇所がないかなど）
- 非常持出品をチェック
- 防災用具をチェック



非常持出品、備蓄品を準備しよう

- 非常持出品（災害発生時に最初に持ち出す）
- 懐中電灯（予備の電池も）
- 携帯ラジオ、携帯電話
- 非常食・水（缶詰や乾パンなど、火を通さずにたべられるものなど）
- 貴重品（多少の現金、貯金通帳、健康保険証など）
- 救急医薬品（傷薬、ばんそうこう、かぜ薬など、常備薬があれば必ず用意する）
- その他（下着類、軍手、ライター、ナイフ、ヘルメットなど）



- 備蓄品（復旧までの数日間を支える）
- 食糧品（缶詰やレトルト食品などの非常食 1人3日分を目安とする）
- 水（飲料水は一人当たり1日3リットルが目安とする）
- 燃料（卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベなど）
- 工具（ロープ、バール、はさみ、ジャッキ、スコップなど）
- その他（簡易トイレ、毛布、寝袋、ラップ、食器類、マスクなど）



地域で協力して災害に備える

大災害が発生したとき、交通網の寸断などにより、防災機関が十分に対応できない恐れがあります。そんな時に頼りになるのが、地域の協力です。

平常時

- 防災知識の普及・啓発（防災訓練や講習会などに参加しよう）
- 地域内の安全点検（地域内の危険箇所や問題点を確認し改善）
- 防災資機材・備蓄品の整備
- 近所付き合いから始めよう（困ったときはお互いさま、ご近所同士でふだんからあいさつを交わす）
- 要配慮者の確認（高齢者、子ども、障害のある人、外国人など、いざという時の支援のために）

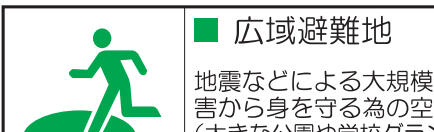
災害時

- 初期消火（二次災害を発生させないために確実に火の始末をしよう）
- 避難（避難誘導指示に従う）
- 情報の収集・伝達（要配慮者への声かけなど）
- 救出・救助（負傷者などの救出、応急手当てなどの協力）



防災に関するマークを覚えよう

もしも、旅先などで避難警報を知らせる放送や呼びかけがあったら避難マークなどを見ておく事で、「あわてず、落着いた」避難が出来ることでしょう。「自分の身は自分で守る」を意識してください。

 ■ 広域避難地 地震などによる大規模な災害から身を守る為の空地（大きな公園や学校グラウンド）	 ■ 災害時避難所 災害時に自宅の倒壊などで住居を失った人たちの避難生活の場となります。（学校校舎や公民館など）
 ■ 津波避難場所 津波に対しての安全な避難場所（高台広場）を示す。	 ■ 津波避難ビル 津波に対しての安全な避難場所（津波避難ビル、支天で高いビル）を示す。
 ■ 津波注意 地震が起きた場合、津波が来る危険のある地域を示す。	 ■ 避難口（非常口） デパートや宿泊施設など建物内には、逃げになる車庫などを備えている。避難の目印です。
 ■ 海拔表示 東村内の公民館等に設置されています。災害時避難等の目印となります。	 ■ 消火栓 火災を消火するための消火栓には、逃げになる車庫などを備えている。避難の目印です。

風水害から身を守る

沖縄県では毎年のように台風や集中豪雨によって浸水や土砂災害などの被害が発生しています。地震と違い、風水害はある程度事前に発生を予測することが出来ます。危険が迫ってきたら早めに対応しましょう。

まずテレビやラジオ、インターネットで発表される気象情報からの警報・注意報、役場などからの避難に関する情報に注意しましょう。

「不要不急の外出は控え、危険な場所には近づかないようにしましょう。」

- 平常時から家の周辺をチェックする
- 屋根（瓦やトタンのはがれ、ずれなどをチェック。アンテナの固定。）
- 屋外の設置物（プロパンガスのボンベはしっかり固定する。強風で飛ばされたら浸水で流されたりしそうなものはないか確認する。）
- 窓ガラス（窓枠がたつき、ゆるみなどがあれば補強する。）
- バランダ（強い風で飛ばされそうなものは出来るだけ置かない。風が吹いてきたら家の中に片付ける。）

- 風水害時の安全避難のポイント
- 安全な服装で、持ち物は最小限に（両手を使うようにする）
- 隣近所で声を掛け合う（要配慮者に配慮する）
- 車は使わない（緊急車両及び他避難者の妨げになる）
- マンホールや側溝に注意（転落などに十分注意する）



雨や台風時の警報・注意報

大雨や強風などによって災害が起こる恐れのあるときに「注意報」を、重大な災害が起こる恐れのあるときに「警報」を発表して、注意や警戒を呼びかけます。災害の恐れがなくなったときには、警報や注意報を解除します。

種類	内容
大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きい時に発表。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害、浸水害のように、特に警戒すべき事項が明記される。）
大雨警報	大雨により重大な災害が起こる恐れがあると予想したときに発表します。特に警戒すべき事項を、大雨警報（浸水害・（土砂災害）と明記する大雨により災害が起こる恐れがあると予想したときに発表
洪水警報	大雨、長雨などにより河川が増水し、重大な災害が起こる恐れがあると予想したときに発表
暴風特別警報	暴風により重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表
暴風警報	暴風により重大な災害が起こる恐れがあると予想したときに発表
波浪特別警報	高い波が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きい時発表
波浪警報	高い波により重大な災害が起こる恐れがあると予想したときに発表
波浪注意報	高い波により災害が起こる恐れがあると予想したときに発表
高潮特別警報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が起こるおそれ著しく大きいときに発表
高潮警報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が起こる恐れがあると予想したときに発表
雷注意報	雷雨、雷に伴うやが及び竜巻などの突風により災害が起こる恐れがあると予想したときに発表

地震から身を守る

大きな地震が発生した際、冷静に対応するのは難しいものですが、一瞬の判断が生死を分けることもあります。いざというときは「あわてず、落着いて」行動する。まずは頭を守ることを最優先に対応しましょう。

- 地震の揺れを感じたら
- 家庭・学校では（頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難、あわてて外へ飛び出さない。無理に火を消そうとしない）
- 自動車運転中は（あわててスピードをおとさず）ガードラップを点灯しまわりの車に注意をうながし、ゆるやかに速度をおさす）
- 屋外（街）では（ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意する）
- 海岸では（すぐに高台や近隣の高いビル、指定の避難場所へ逃げる）
- バスでは（つり革、手すりに、しっかりとつかまる）

- 地震から安全に避難するポイント
- 避難する前に、もう一度火元を確認か、ガスの元栓、電気ブレーカーを切る
- 特別な理由がある場合を除いて、避難は原則徒歩で
- 出来るだけ隣近所の人たちと集団で、高齢者や子どもの手をしっかりと握って避難誘導する
- 避難場所へ移動するときは、狭い道、塀のそばでは、川べりなどの危険箇所を避ける
- 家の中の安全対策
- 家の中に、安全なスペースを確保する（家具などの配置を考える）
- 寝室や高齢者がいる部屋には倒れそうな家具を置かない（置く場合は必ず固定）
- 出入り口や通路にはものを置かない（安全に避難できるよう、物は置かない）
- 家具の転倒や落下防止をする（高い場所には、落ちやすいものは置かない）

津波から身を守る

津波から身を守るには逃げるしかありません。「津波が来たら即避難」自分の命は自分で守るということを強く意識してください。

命を守る津波対応チャート

- 強い地震やゆったりした揺れを感じたら
- 津波警報が発表（揺れを感じなくても）
- 役場から避難警報、指示が発令された
- 津波注意報が発表された
- 役場から避難準備指令が発令された
- 海岸にいる人は、すばやく高台や安全な場所へ避難する
- 津波危険地区の住民は直ちに避難する
- 自分の命は自分で守ることを意識する
- 海水浴や磯釣りはすぐに中止し、すばやく陸上の安全な場所へ避難
- 津波危険地区の住民は、いつでも避難ができるように準備する
- 火が天井まで達したら初期消火は困難。
- 避難するときは、部屋の窓やドアを開けて遮断する。
- 煙を吸い込まないように、一気に駆け抜けろ。

津波予想の高さ	とるべき行動と想定される被害
津波警報 10m以上	● 沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や安全な場所へ避難する
津波注意報 3m以上	● ※本道家屋が全壊、流失し、人は津波による流れに巻き込まれる
津波警報 1m以上	● 海の中にいる人は、海岸から離れる



日頃から火災を予防する

火災の現場に居合せたらまず「通報」、それから「初期消火」「避難」の順番で行動するのが原則です。ただし、優先順位は状況により異なります。出火直後なら「通報」と「初期消火」の優先が高くなりますが、そのために逃げ遅れては大変です。あわてず冷静な判断を心掛けましょう。

初期消火に必要なのは「スピード」

- 大声で知らせる
- 「火事だー」と大声で叫んで隣近所に援助を求める。
- どんな小さな火災でも必ず「119番」通報する。
- 出火直後が初期消火のチャンス。落ち着いて、素早く、すばやく屋上の安全な場所へ避難
- 津波危険地区の住民は、いつでも避難ができるように準備する
- 火が天井まで達したら初期消火は困難。
- 避難するときは、部屋の窓やドアを開けて遮断する。
- 煙を吸い込まないように、一気に駆け抜けろ。

初期消火する

- 地震時の火災で注意したいのが「通電火災」
- 大きな揺れの後は、念のため使用中の電気機器類のスイッチを切る。
- 避難をする時には、ブレーカーを落とす。
- 地震後に機器を再使用する際には、ガス漏れなど安全確認をしてから。

消火器の使い方を覚えておく

- ① 安全ピンを抜く
- ② ホースを火元に向ける
- ③ レバーを強く押し下ろす

